

仕様書

1. 件名

逗子市学習系ネットワークアセスメント業務委託

2. 目的及び概要

GIGA スクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実等のために適切なネットワーク整備が不可欠であることから、「逗子市ネットワーク整備計画」に基づき、逗子市立小中学校における現状の学習系ネットワーク環境の分析・診断を実行し、課題等を把握の上、改善案の提示を行うもの。

3. 履行期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

(ただし、令和7年12月中に対象校の協力のもと、アセスメント調査を開始し、現地調査については令和8年1月末までに、調査報告書については2月末までにそれぞれ完了すること。)

4. 対象校

逗子市立小中学校 8校

学校名	所在地
逗子市立逗子小学校	逗子市逗子4-2-45
沼間小学校	沼間1-7-18
久木小学校	久木2-1-1
小坪小学校	小坪3-6-1
池子小学校	池子3-9-1
逗子中学校	池子4-755
久木中学校	久木7-2-1
沼間中学校	沼間3-21-2

5. 業務概要

『GIGA スクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック(令和6年4月)』の内容に基づき、以下の調査を行うこと。

(1) 事前ヒアリング

ア 現地調査日までに、教育委員会及び対象校の担当職員(現地責任者)いずれかと実施すること。

イ 現状ネットワーク構成を把握し、調査箇所の範囲について特定すること。

- ウ 現状発生している不具合や改善要望のヒアリングを行うこと。
- エ 現地調査で使用する調査機器の設置及び取り外し時に既設ネットワークへの影響が発生する場合は、説明すること。
- オ ヒアリング実施後、調査対象箇所及び日程がわかる工程表を作成し、発注者の承認を得ること。

(2) 机上調査

- ア 発注者が提示するネットワーク設計資料から、現状ネットワーク構成の妥当性及び推奨値に対する利用機器の充足度を確認すること。
- イ 推奨値については、文部科学省が提示する情報を参考とすること。

(3) 現地調査

- ア 現地に調査員を派遣し、調査を行うこと。
- イ 現地ネットワーク機器、構成の確認を行うこと。
- ウ 既存環境への影響を配慮し、対象校への負担を最小限とすること。
- エ 学習への影響を考慮し、1校における調査日は1日のみとする。ただし、前日の放課後に調査用機器を設置するなど、当日の調査が速やかに行えるように備えること。
- オ インターネットアクセス速度確認は、実際に利用している無線 LAN 接続機器にて、調査を行うこと。また有線 LAN ネットワークにおいても、アクセスポイントが接続される PoE スイッチ及び基幹スイッチ直下にて調査を実施すること。また、インターネットアクセス速度確認に関しては、複数のサイトを活用しテストを実施すること。
- カ 無線サーベイ結果は、ヒートマップにて報告を行うこと。調査エリアについては、発注者と協議の上、決定すること。(調査は1校1教室程度とする)
- キ 外来波調査については、全エリア実施すること。
- ク ネットワークに負荷がかかった状態 (IT デバイスを使用している授業中) のトラフィック調査を行い、有線ネットワークの使用帯域状況、セッション数を取得すること。測定機器の設置及び取り外し時は影響の少ない時間帯を選び、発注者及び現地責任者と調整の上、作業を行うこと。
- ケ CPU・メモリ調査に関してはトラフィックが集中するWAN接続機器を対象とする。

6. 調査機器について

(1) トラフィック調査機器について

- ア 1G通信が可能なインタフェースが2つ以上あること。
- イ ファイアウォールスループットが1Gbps以上であること
- ウ レイヤ1での通信が可能であること。
- エ 透過するトラフィックの利用帯域幅について、可視化が可能であること。
- オ 透過するトラフィックのセッション数について、可視化が可能であること。
- カ 既存ネットワーク機器の設定変更は不要なこと。

- キ 既存ネットワークにて、VLAN の利用有無にかかわらず設置が可能なこと。
- (2) 無線 LAN サーベイツールについて
- ア 電波強度の調査が可能であり、ヒートマップの形式で結果が出せること。
- イ 外来波調査が可能であること。

7. 調査報告

- (1) 調査後、アセスメントレポートを速やかに発注者へ提出するものとする。また、その際に調査項目に対する推奨値を明示し、推奨値に対して対象校の状態を報告するものとする。
- (2) レポートに関しては以下の項目を網羅し、同時に改善案の提示も行うこととする。

項番	項目
1	ネットワーク構成及び機器のスペック妥当性確認
2	インターネット回線契約確認
3	インターネットアクセス速度調査
4	現状トラフィック調査
5	無線 LAN 環境調査
6	保守、運用内容確認
7	CPU・メモリ調査

8. 成果物の納品

アセスメントレポート（紙媒体及び電子データ） 2部（正副）

9. 委託料の支払い

完了検査合格後、一括払いとする。

10. その他

- (1) 調査を行い、現状ネットワークに既知の不具合があればその原因想定を実施して、レポートにて見解を報告すること。
- (2) 現状不具合が無くとも、今後新たなシステム（新たなデジタル教科書など）の利用に耐え得るネットワークであるか想定し、アセスメントし、レポートを報告すること。
- (3) ネットワークアセスメントの作業実績があること。
- (4) 本仕様に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めることとする。

以上